~ みんなで実現 安全・安心・快適職場 ~

TO WORK ACTION

afe Work TAKEO

是課營鄉鄉《燈密卿』

Safe Work Action は、

事業者自らが定めた取組事項(①安全確保)(②健康確保)

③労働条件の向上 の3点の

佐賀労働局ホームページへの掲載とロゴマークの活用により、

安全・安心・快適に働くことができる職場環境の実現を図るものです。

Smart Work

多様な働き方ができる 職場





Fun Work

ハラスメントのない

Active Work

働きがいがある 職場





Equal Work

公平な待遇の

詳細は、佐賀労働局ホームページ

「労働基準監督署からのお知らせ」をご覧ください。

Safe Work Action





お問合せ先 一 武雄労働基準監督署 監督・安衛課 Tel.0954-22-2165

実施 / 武雄労働基準監督署、佐賀労働局

後援/一般社団法人佐賀県労働基準協会、建設業労働災害防止協会佐賀県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止 協会佐賀県支部、佐賀産業保健総合支援センター

協力/武雄市、鹿島市、嬉野市、江北町、大町町、白石町、太良町、杵藤地区広域市町村圏組合、国土交通省九州地方 整備局 武雄河川事務所